

平成 20 年 6 月 23 日

各 位

株式会社 東和銀行

「振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口」の設置について

株式会社東和銀行(頭取 吉永 國光)は、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律(振り込め詐欺救済法)」の趣旨を踏まえ、「振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口」を設置いたしましたので、お知らせいたします。

振り込め詐欺救済法は、振り込め詐欺やヤミ金融などの犯罪に利用された預金口座等の取引停止や、預金口座等に振り込まれて滞留している資金を被害者に分配して支払うため、預金債権の消滅手続きおよび被害回復分配金の支払手続き等を定めた法律です。

当行では、振り込め詐欺等の被害にあわれた方からのご照会やご相談などの専用窓口を設置いたしましたので、ご遠慮なくお問い合わせください。

振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口

お客様相談センター

電話番号：0120-495-910(フリーダイヤル)

受付時間：月曜日～金曜日(銀行休業日を除く)9:00～17:00まで

当行では、今後とも振り込め詐欺等の被害発生防止、ならびに被害に遭われた方の救済に取り組んでまいります。

以 上